

所得税、町民税・県民税 申告はお早めに

平成28年分所得税、平成29年度町民税・県民税（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の申告受付は2月16日（水）から3月15日（水）までです。期限内の申告をお願いします。

スムーズな申告にご協力ください

町では、申告会場で申告受付システムを活用しています。皆さんが申告に必要なもの（下記参照）を持参するだけで、申告書記人の手間を省き、スムーズに申告ができるように対応しています。

各世帯への申告書の配布は2月に実施します。平成29年1月1日現在で、能登町に住民登録をしている人の世帯につき1枚配布します。申告書が必要な人は役場や公民館に予備があるほか、2月から町ホームページからもダウンロードできます。

☎ 国税務課 ☎ (62) 8505

◆申告に必要なもの

チェックリスト

- 印かん
- 平成28年中の収入のわかる書類（給与・報酬・賃金・年金のある人は源泉徴収票）
- マイナンバーカードなど個人番号が確認できる書類一式

平成28年分の確定申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類（「マイナンバーカード」または「通知カード+運転免許証など）の提示または写しの添付が必要です。
- 生命保険料・地震保険料控除などを受ける人は控除証明書
- 国民年金保険料などを申告する人は納付額の証明書または領収書
- 障害者控除を受ける人は障害者手帳・療養手帳など確認できるもの
- 医療費控除を受ける人は医療費の領収書、補てんされる金額の明細書（ご自分で領収書・レシートの整理、集計をしておいてください）
- 住宅借入金等特別控除を受ける人はその必要書類
- 農業所得の申告をするときは、収支内訳書を記入のうえ、収入、支出のわかるもの
- 所得税の還付を受ける人は本人名義の金融機関名、口座番号がわかるもの



◆期間前申告受付

申告期間中の混雑緩和のため、所得が年金または給与のみで所得税の還付申告をする人や、前年収入がない旨の住民税申告をする人を対象とした申告受付を実施します。

会場 役場能都庁舎 1階 101 会議室
2月14日（水）、15日（木）
受付時間 9:00～16:00

◆休日申告受付

休日しか申告できない人を対象とした申告受付を次のとおり行いますので、ご利用ください。

確定申告の場合、税務署が休みのため確認できないことがありますのでご了承ください。

会場 役場能都庁舎 1階 101 会議室
3月5日（日）
受付時間 9:00～16:00

◆税務署による出張相談

輪島税務署と合同で相談会を開催します。譲渡所得、配当所得、事業所得、一時所得等がある人は、できるだけこの2日間にお越しください。税務署から「確定申告のお知らせ」ハガキ・封書が届いている人は持参してください。

会場 役場能都庁舎 4階大集会室
2月22日（水）、23日（木）
受付時間 10:00～12:00、13:00～16:00

◆郵送での申告

ご自分で町民税・県民税申告書を作成できる人は、郵送による申告が便利です。郵送する場合は、記載漏れや関係書類の添付漏れがないかをよく確認してください。今回からマイナンバーの記載が必要です。番号記入の上、マイナンバーカード、免許証などの写しを同封してください。

後日、申告内容などをお尋ねする場合がありますので、連絡先電話番号は必ず記入してください。また、申告書控用が必要な場合は、82円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封してください。

宛先
〒927-0492
石川県鳳珠郡能登町字宇出津新1字197番地1
能登町役場税務課 宛
(郵便番号を記載すれば住所は省略できます。)

◆申告会場と日程

■受付時間 9:00～16:00

■会場

【役場会場】 役場能都庁舎 1階 101 会議室
2月16日（水）～3月15日（水）〈土・日曜を除く〉

【小木会場】 小木地区活性化センターロビー
2月16日（水）～21日（火）〈土・日曜を除く〉

【鶴川会場】 鶴川公民館 2階ホール
2月27日（月）、28日（火）

【柳田会場】 柳田庁舎情報センター 1階会議室
3月2日（水）～7日（火）〈土・日曜を除く〉

【松波会場】 内浦庁舎 3階第1会議室
3月9日（水）～15日（火）〈土・日曜を除く〉

ご注意とお願い

○前年収入がなかった人の申告書は、税務課、柳田・内浦の各庁舎、小木支所、鶴川支所の窓口でも提出できます。町内各公民館に保管封筒を設置しますので、こちらでもご利用ください。

○所得税の確定申告には、源泉徴収票（原本）の添付が必要です。

○領収書等は整理のうえ、事前の計算をお願いします。

次に該当する人は 役場では受付できません

- ・青色申告の人
- ・消費税及び地方消費税の申告がある人
- ・株式譲渡や株式配当を一般口座で管理している人

株式を特定口座で利用している場合でも、前年からの繰越損失等がある場合や先物取引をしている人は、税務署をご利用いただくことをお勧めします。

輪島税務署の申告案内は 次ページをご覧ください



輪島税務署の 確定申告相談

期間後半は混雑します
お早めにお越しください

申告期限間近になりますと税務署が大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。申告書はe-Taxなどをご利用いただき、お早めにご提出ください。



◆確定申告書の提出期限

- 所得税および復興特別所得税…3月15日(※)
- 個人事業者の消費税
および地方消費税…3月31日(金)
- 贈与税…3月15日(※)

◆輪島税務署での申告相談

日時 2月16日(※)～3月15日(※)
9:00～16:00 ※平日のみ受付
場所 輪島税務署1階

◆税務署による出張相談

日時 2月22日(※)、23日(※)
10:00～12:00、13:00～16:00
場所 能都庁舎4階ホール

譲渡所得(不動産)および贈与税の申告相談は行いません。税務署からの「確定申告のお知らせ」ハガキまたは封書が届いている人は持参してください。

◆所得税および復興特別消費税の確定申告

所得税および復興特別消費税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての収入を基に、税額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続です。

確定申告書の作成に当たっては、申告する全ての人に「復興特別所得税額」欄の記載が必要となりますので、記載漏れがないようご注意ください。「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできますのでご活用ください。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すること

により、税額が正しく計算され、計算誤りのない確定申告書や青色申告決算書などを作成することができますので、是非ご利用ください。作成したデータは、e-Taxを利用して提出することができるほか、印刷した書面により提出することもできます。

確定申告書等作成コーナーの操作に関するお問い合わせは「e-Tax作成コーナーヘルプデスク」☎0570-01-5901(e-コクゼイ)まで。
○国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>
○国税電子申告・納税システム <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

所得税は、納税者自らが税法に従い、所得金額と税額を正しく計算して申告して納税する「申告納税制度」を採用しています。

確定申告が必要なのに期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、納税額の

他に加算税が賦課される場合があるほか、延滞税をあわせて納付しなければならない場合がありますので、ご注意ください。

☎輪島税務署 ☎0768-22-2241

※自動音声終了後「2」を押してください。

わたしの 能登暮らし

『多』シ大場さん



私は20代の頃から、美味しくて安くて手作りにこだわった、人を喜ばせることができる店をやりたいという夢を持って、料理人として世界各国の料理を提供してきました。しかし結婚や子育てなど日々の生活追われ、料理人から離れた時期も少しあり、その夢はもう無理だろうと思うようになっていました。

私が50歳となり、子どもたち全員が社会の一員として安定したあるとき、「お母さん、今まで本当にお疲れさま。お母さんの人生はお母さんのものだから今まで苦労した分、今後はお母さんがやりたいことをやってね」と子どもたちから言われました。それをきっかけに、あきらめかけていた夢を叶えようと決心しました。

若い頃から能登にはツーリングで何度も訪れていました。景色は最高だし、食事最高！でも私の一番の目的は、日々の疲れを癒やしに能登の海を見に来ることでした。自分の人生を考えたとき、第2の人生は自分自身も癒やされながら生活したいと思ったので、お店の場所は奥能登以外に考えることができず、ツーリングで能登半島の景色や食事を堪能していると1日のツーリングではまわりきれず、半島の先端に泊まれたらいいなあと毎回思っていたのです。能登町内の、海を含めた自

大場小都美さん

昭和35年生まれ、金沢市出身。37年間、料理人として世界中の料理を提供し、その後の介護職を経て、能登町に移住。平成28年8月に「ライダーズハウスPEACE」を能登町越坂にオープン

然が多く見える場所で、趣味のバイクと料理人としての腕を活かせる、カフェを併設した「ライダーズハウス」をやるうと決めました。ライダーズハウスはバイク乗りのための簡易宿泊施設です。

物件探しは2年かかりましたが、新保の皆さんの協力で素敵な物件に出会うことができ、町の中古購入住宅改築助成金や創業・継承支援事業補助金を活用して平成28年8月、夢を実現させることができました。

オープン日の前後は非常に忙しく、お店の宣伝は知っているライダー関係者にしかできなかつたため、初めはライダー仲間が来てくれましたが、お世話になった地元の方々が、口コミで宣伝して下さったことで、地元のお客さんも徐々に増えました。夏場の土日はライダーで混み合っていました。地元の方がなかなか入りづらくご迷惑を掛けてしまいました。でも、昨日来た方が翌日に別の友達を連れてまた来てくれたり、「あんだのこのピザ美味し

いわ、30分後に行くからピザを2枚焼いておいて！ あつ、器は持って行くから心配ないさかい。」と電話で注文を頂いたり、「近くにお酒が飲めるところがなかったから、ここのいわ。しかも安く宿泊もできるし」など、嬉しい言葉をたくさん頂き、常連さんも増えました。

お客さんが笑顔になってくれることがうれしくて、時々サービスが行き過ぎてしまい、採算が合わないようなことをすると地元の方に「そんなことしたら、商売でんがなるよ！」と叱られたり、一緒になって広報プランや経営戦略を考えてくれたりします。寝る間を惜しんで仕事をすると「体は壊したらいかんよ」「楽しく暮らしているかい？」と心配してくれま。他所から来た私をいつも気に掛けてくれる地元の方たちに囲まれていることに感謝しながら、1人でも多くのお客さんの笑顔が見れるように、今日も居心地のいいカフェレストラン＆ライダーズハウスを目指しています。

あなたの移住定住を応援します

能登町定住促進協議会

☎(62)0260

<http://www.notown.jp/>

検索

町職員の給与等のあらまし

「能登町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の給与や職員数などの状況を公表します。

町職員の給与は、民間企業の給与や国、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮し、人事院および県人事委員会の給与勧告を参考に、町議会の議決を経て定めています。

行政の透明性を確保し、町民の皆さんに一層のご理解をいただけるよう、職員に支給している給与等のあらましをお知らせします。

なお、詳しい情報は町のホームページでもご覧になれます。

☎総務課 ☎ 62-8510

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	26年度の 人件費率
27年度	18,748人	14,880,354千円	349,317千円	2,008,378千円	13.50%	12.62%

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費（職員手当には退職手当を含まない）				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	239人	837,952千円	70,219千円	312,061千円	1,220,232千円	5,106千円

3. 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区分		能登町	石川県	国
一般行政職	大学卒	176,700円	177,500円	176,700円
	高校卒	144,600円	145,300円	144,600円
技能労務職	高校卒	142,000円	—	—

4. 職員の平均給料月額および平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

区分	能登町			国		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.5歳	311,390円	339,221円	43.6歳	331,816円	410,984円
技能労務職	49.9歳	247,594円	272,714円	50.4歳	287,447円	329,358円

5. 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
職名	主事 技師	主事 技師	係長 主査	課長補佐 主幹	課参事 課長補佐	課長
職員数	15人	17人	75人	35人	14人	16人
構成比	8.70%	9.90%	43.60%	20.40%	8.10%	9.30%

注：能登町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

6. 職員手当の状況

6-① 期末・勤勉手当（平成28年度）

区分	能登町	国	
支給率	期末手当	2.60月分	2.60月分
	勤勉手当	1.70月分	1.70月分
	計	4.30月分	4.30月分
加算措置	職制上の段階、職務の級などによる		

6-② 退職手当（平成27年度）

区分	自己都合	勤奨定年	
支給率	勤続20年	20.445月分	27.405月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.590月分
	最高限度	49.590月分	49.590月分
	平均支給額	15,902千円	
加算措置	定年前早期退職の場合 2～20%加算		

6-③ 通勤・扶養手当 国の基準と同じ

6-④ 時間外勤務手当（普通会計）

27年度	支給総額	6,806千円
	職員1人当たり支給年額	28千円

6-⑤ 特殊勤務手当（平成27年度普通会計）

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	24.27%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	79千円
手当の種類（手当数）	7種類

7. 特別職の報酬等の状況（平成28年度）

区分	月額	期末手当
給料	町長	820,000円
	副町長	620,000円
	教育長	550,000円
報酬	議長	6月期 1.50月
	副議長	12月期 1.75月
	議員	計 3.25月

8. 給与水準（ラスパイレス指数）

区分	26年度	27年度
能登町	91.5	91.9
県内町村	90.0	90.9
全国町村	95.6	95.8

9. 部門別職員数の状況（4月1日現在）

区分		職員数		前年比 (人)
		27年度 (人)	28年度 (人)	
一般行政	議会	3	3	0
	総務	74	69	△5
	税務	13	13	0
	労働	2	2	0
	農林水産	13	14	1
	商工	7	6	△1
	土木	13	12	△1
	民生	57	57	0
	衛生	28	28	0
	小計	210	204	△6
特別行政	教育	29	29	0
公営企業等 会計	病院	125	126	1
	水道	12	11	△1
	下水道	7	7	0
	その他	17	16	△1
	小計	161	160	△1
合計		400	393	△7

10. 定員適正化計画

① 適正な定員管理

徹底したスクラップ・アンド・ビルドにより、総数の増加を極力抑制するなかで、政策の変化や業務量の変化に応じた職員の適正配置に努めています。

② 採用・退職の状況

区分	25年度 (人)	26年度 (人)	27年度 (人)	28年度 (人)
前年度 退職者等	行政職等	16	14	17
	医療職	19	12	12
新規 採用等	行政職等	7	17	6
	医療職	12	10	8
年度当初職員数	414	415	400	393
前年比	△16	1	△15	△7